霞台厚生施設組合告示第6号

条件付き一般競争入札(事後審査型)(以下「入札」という。)を行うので、地方自治法施 行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月12日

霞台厚生施設組合 管理者 谷島洋司

1 入札に付する事項	
件名	霞台厚生施設組合中継センター新設ストックヤード建築工事
工事場所	小美玉市堅倉地内
工事概要	鉄骨造 平屋建て
	建築面積 126.00 m²
	延床面積 104.00 m²
	建築工事一式(雨水排水工事、新築に伴う外構工事含む)
	電気設備工事一式
工期	契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで
予定価格	金34,970,000円 (消費税及び地方消費税を含まない)
最低制限価格	設定する。
	本工事の最低制限基本価格は「建築工事」として算出する。
	最低制限基本価格
	金 31,890,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない)
	(上記基本価格にランダム係数を乗じて最低制限価格を算出)
	(霞台厚生施設組合が準用する石岡市ホームページ内「石岡市
	建設工事の最低制限価格決定等に係る事務処理要領(令和3年
	石岡市告示第 561 号)」参照)

2 競争参加資格

この工事の競争参加資格は 関札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えてい

この工事の衆甲参加資料	谷は、
る者とする。	
(1) 入札参加資格	入札参加資格は次のアからクの要件を満たす者とする。
	ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当して
	いないこと。
	イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨
	城県及び石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の
	入札参加制限を受けていないこと。

	ウ 茨城県及び石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町
	の定める建設工事等請負業者指名停止等措置要綱等に基
	づく指名停止を受けていないこと。ただし、指名停止期
	間は当該入札の公告日を基準とする。
	エ 法人名及び法人代表者において石岡市,小美玉市,かす
	みがうら市、茨城町の市・町税が課税対象となってい
	る場合、当該入札の入札書等の受付期間の最終日におい
	て当該市・町税を完納していること。ただし,公告日現
	在で納期限が到来しているものに限る。
	オ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手
	続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平
	成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申し
	立てがなされている者でないこと。(再生手続開始決定が
	なされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。)
	カ 公告日時点において、令和 5・6 年度霞台厚生施設組合建設
	工事入札参加資格者名簿に登録されていること。
	キ 令和 5・6 年度の霞台厚生施設組合建設工事入札参加資格審
	査申請の際に提出した経営規模等結果通知書・総合評定値
	通知書において建築一式工事の総合評定値が 700 点以上で
	あり、かつ建築一式工事の完成工事高を有すること。
	ク 建築一式工事に係る特定又は一般建設業の許可を有するこ
	と。
(2) 所在地要件	石岡市, 小美玉市, かすみがうら市, 茨城町内に建設業法に基づ
	き設置された本店を有すること。
(3) 経営事項審査	建設業法第27条の23に規定する「経営事項審査」につい
	て、公告日から落札者が決定する日までの間において、受審し
	た経営事項審査が有効であること。
(4) 手持ち工事の数	なし
(5) 同時落札制限	なし
(6) 技術者の配置	次に掲げる基準を満たす技術者を専任で配置すること。
	①一般競争入札参加申請時点において、引き続き 3 ヶ月以上の
	雇用関係がある者
	②1 級又は 2 級建築施工管理技士, 1 級又は 2 級土木施工管
	理技士のいずれかの資格を有する者,又はこれと同等以上の資
	格を有する者と国土交通大臣が認定した者。
<u>L</u>	

3 設計図書等の閲覧	
閲覧期間	公告日から令和6年7月10日(水)午後4時まで
閲覧方法	霞台厚生施設組合ホームページに掲載。

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付日時	公告日から令和6年6月20日(木)午後4時まで
(2) 質疑提出先及び方法	質疑をする場合は、霞台厚生施設組合ホームページから様式を
	ダウンロードし、下記のEメール又はファクシミリ番号へ送信
	すること。送信後、下記の電話番号へ送信の確認をすること。
	霞台厚生施設組合 建設計画課
	E メール kd-kensetsu@outlook.jp
	FAX 番号 0299-26-8660
	電話番号 0299-56-7773
(3) 回答日時及び方法	令和6年6月25日(火)までに、質問者に回答するととも
	に、霞台厚生施設組合ホームページに掲載する。

5 入札方法等	
(1) 入札方法	ア 郵便入札とする。また、日本郵便株式会社(郵便局)が扱
	っている <u>一般書留</u> 又は <u>簡易書留</u> のいずれかとする。
	イ 必要書類は、紙入札用の指定様式を使用すること。
	ウ 必要書類は指定する提出期間に必着とする。
	エ 入札回数は1回とする。
(2) 入札書等の受付期間	令和6年7月4日(木)から
	令和6年7月10日(水)午後4時までとする。
(3) 入札時の添付書類	ア 入札書 (郵便入札用)
	イ 積算内訳書
	ウ 誓約書 (霞台厚生施設組合ホームページよりダウンロード
	をすること。年度初めの入札時にご提出ください。一度提
	出していただければ、年度内における入札での提出は不要。)
(4) 入札書送付先	郵便番号 315-8799
	日本郵便株式会社石岡郵便局留
	霞台厚生施設組合 建設計画課 あて
	(ポストに投函しないでください。郵便局の窓口にお出しく
	ださい。)
	※封筒には、工事件名、入札日、会社名の記載があること。

(5) その他	ア 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事
	業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約
	希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
	イ やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止
	し、又は延期するものとする。
	ウ 入札者は、その提出した入札書及び積算内訳書の書き換
	え,引換え又は撤回することができない。
	エ 提出する積算内訳書には、住所、商号又は名称及び氏名を
	記載し,押印は不要とする。ただし,記載のない積算内訳書
	を提出した入札書は「無効」とする。

6 入札(開札)	
(1) 入札(開札) 日時	令和6年7月11日(木) 午前10時00分
(2) 入札(開札)場所	霞台厚生施設組合 管理啓発棟 2階 大会議室
	小美玉市高崎 1824-2
(3) 入札(開札)の立会	開札の際の立会いを希望する場合は、当該入札案件の入札参
V	加者とし、令和6年6月20日(木)午前9時から令和6年
	7月10日(水)午後4時までに「入札(開札)立会い希望申請
	書」を建設計画課へ FAX で送信すること。
	FAX 番号 0299-26-8660
	なお,会場の都合により,立会いは1社1名とする。
	入札参加者が立会いできない場合は,地方自治法施行令第
	167条の8第1項の規定により、当該入札事務に関係のない職
	員が立会うこととする。
(4) 入札結果の公表	落札者決定後に、霞台ホームページに入札結果を掲載する。

7 落札候補者の決定	
(1) 落札候補者	(1) 開札後, 落札決定を保留した上で, 予定価格と最低制限価
	格の制限の範囲内で最低の価格の申込みをした者を落札候補者
	とする。
	(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あ
	るときは、くじにより落札候補者を決定する。
	※『くじによる落札者の順位の決定方法』を参照

8 落札候補者の事後審査	
(1) 提出期限	落札候補者通知があった日の翌日まで(※ただし、翌日が土
	曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第
	178 号)に規定する休日の場合はその翌日とする。)
(2) 提出書類及び方法	アー般競争入札参加申請書
	イ 一般競争入札参加申請資料
	ウ 石岡市, 小美玉市, かすみがうら市, 茨城町の市・町税
	が課税対象となっている場合は,完納証明書(公告日現
	在で納期限が到来しているものに限る)
	エ 建設業の許可証明書の写し又は一般建設業(又は特定建
	設業)の許可について(通知)の写し
	オ 最新の経営事項審査結果通知書の写し
	カ 配置予定者の現場代理人及び主任(監理)技術者の雇用
	を確認する書類
	キ 配置予定者の主任(監理)技術者の資格等を確認する書類
	ク 専任技術者証明書の写し、経営業務の管理責任者証明書
	(常勤役員等証明書)の写し
	上記の書類を,建設計画課へ持参すること。

9 入札保証金及び契約保証金	
(1) 入札保証金	免除
(2) 契約保証金	要する。(契約金額の 1/10 以上の額とする。) ただし, 利付国
	債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証
	金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券
	による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合
	は、契約保証金を免除する。

10 前金払及び中間前金払	
(1) 前金払	公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184
	号) 第2条第4項に規定する保証事業会社と前金払の保証契約を
	締結した場合は、請負代金の4割で計算した金額以内の前払金を
	請求できる。
(2) 中間前金払	中間前金払の認定を受け、保証事業会社と中間前金払の保証契
	約を締結した場合は、請負代金のうち、2割以内の中間前金払を
	請求できる。

11 入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落 札決定を取り消す。

- (1)入札参加資格がないと認められた者の入札(明らかに入札参加資格要件を満たしていない者がした入札は開札を行わず失格とする。)
- (2)提出書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3)談合等、公正な入札を害する行為又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札
- (4)入札書と積算内訳書の金額が一致しない入札
- (5)入札書又は積算内訳書が2通以上提出された入札
- (6)入札公告に定める期日までに建設計画課に提出されなかった入札書を提出した者の入札
- (7)入札価格を訂正した入札書を提出した者の入札
- (8) 積算内訳書が提出されない入札
- (9)公表した予定価格を上回る金額での入札
- (10)金額欄の不明確な記載及び訂正等をした入札
- (11)参加者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札
 - ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 資本関係において、親会社を同じくする子会社同士
 - ウ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - エ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている 場合
 - オ その他上記アないしエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (12)前各号のほか入札公告及び霞台厚生施設組合が準用する石岡市財務規則等の入札 条件に違反した入札

12 その他

- (1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるものとする。
- (2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (3) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられている。
- (4) 本契約締結後、コリンズの登録をすること。
- (5) この入札に参加したものは、当該工事の下請けはできないものとする。
- (6) この工事について、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額を遵守するこ

と。

- (7) この工事に対応する技術者 (3 箇月以上の雇用関係がある者) を建設業法第 26 条に従い、現場に配置できること。
- (8) 入札参加有資格者は入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (9) 積算内訳書の金額と入札書の金額は一致していること。積算過程におけるミスは失格とする。また、積算内訳書に疑義が生じた場合は入札を保留として審査を行うことがある。なお、後日の審査結果によっては、入札の無効や指名停止処分とする場合がある。
- (10) 入札参加に当たり虚偽の記載および過失による粗雑工事等については、石岡市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱により措置するものとする。また、開札日までに茨城県及び石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町において建設工事等請負業者指名停止等措置要綱等に基づき指名停止となった場合は、入札無効とする。
- (11) 建設業法第 26 条第 3 項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(「特例監理技術者」という。)の配置は認めない。